

(仮称)自治振興条例、今どうなってるの？

説明会
(意見交換会)を
開催します♪

7/2^①

@バンビオ

7/3^②

@産業文化会館

それぞれ

10:00～、14:00～

条例の経過

(仮称)自治振興条例は「長岡京市が住みよいまちであり続けるには、もっと住みよくなるにはみんなで何をすればよいか」について定める条例です。制定するにあたり、令和2年度から今年度にかけて、自分ごと化会議（市民ワークショップ：無作為抽出と地縁団体や市民活動団体の関係者）と条例検討委員会（地縁団体関係者、専門家など）を開催してきました。現在、条例骨子案を検討しています。

自分ごと化会議が提案した提案書から条例検討委員会が作成してきた「条例骨子案」について、みなさんに初公開します！ 制定に向けて現在条例検討委員会で話し合われている条例骨子案について、条例検討委員会から説明します。みなさんのご意見をお聞かせください。

現在、いかに多くの地域のみなさん（市民、団体、事業者など）と行政がどうやって「共助（助け合い）」と「連携・協力（つながり）」を作っていけるかに注目して骨子案を作成しています。専門的な知識がなくても、地域で役員をしていなくても、どなたでも参加可能です。少しでも「どんな条例ができるんだろう」と興味を持ったあなた、ぜひお越しください！



どんな骨子案ができているの？

長岡京市が、住みやすい街でありつづけるためには、市役所ががんばる（公助）のはもちろんひとりでがんばる（自助）だけではなく……地域の支え合い（共助）が必要！

- 共助・まちづくりの担い手が増えてほしい！
- 連携・協力（つながり）を大切にするまちに！
- まちを良くする活動がしやすいまちに！ など



【条例骨子案に掲載されている主な項目】

▽目的 ▽基本理念 ▽用語の定義
▽地域における共助及び協力・連携
▽市民に期待する役割 ▽自治会に期待する役割
▽地域コミュニティ協議会に期待する役割
▽市民活動団体・非営利団体・コミュニティ活動参加者に期待する役割
▽事業者に期待する役割 ▽行政のすべきこと
▽情報の共有 ▽多様な市民と行政がまちづくりを考える場 ▽「助け合いとつながりの日」

【対象者】市内在住・在勤・在学の市民

【申込み】6月24日（金）までに下記へ
要申込。各回先着30名
保育ルーム、ヒアリンググループ、
手話通訳あり（それぞれ要予約）

フォームからも
申し込めます！



【問合せ先】長岡京市役所自治振興室

電話：075-955-3164 jichishinkou@city.nagaokakyo.lg.jp

条例について
詳しくはこちら

